

一人一人の成長を促すためのチーム学校での教育相談（第一年次）

—協働的な支援を行うための教育相談コーディネーターの在り方—

教育相談チーム

《研究の要旨》

本研究では、教育相談コーディネーターをチームの要とした、児童生徒一人一人の成長を促すことができるチーム学校での教育相談の実現を目指すこととした。第一年次研究においては、教育相談コーディネーターがどのような取組を行えば協働的な支援が充実するののかという、教育相談コーディネーターの役割について探った。学校課題を明確にし、課題解決のための協働的な支援を提案するという一連の取組の中で、教育相談コーディネーターの役割について明確にすることができた。

I 研究の趣旨

近年、児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する中、いじめの重大事態や不登校者数の増加傾向が続いている。このような今日的課題に対応していくために、令和4年度「生徒指導提要」が改訂された。その中で、教育相談は困難課題対応的教育相談^{*1}、課題予防的教育相談^{*2}、発達支持的教育相談^{*3}の三つに分類されている。さらに、課題予防的教育相談については、課題早期発見対応と課題未然防止教育に区別されている。その上で、困難課題対応的教育相談と課題早期発見対応(以下、事後対応型の教育相談)だけでなく、すべての児童生徒を対象にした発達支持的教育相談、課題未然防止教育(以下、先手型の教育相談)の重要性が強調された改訂となった(図1)。

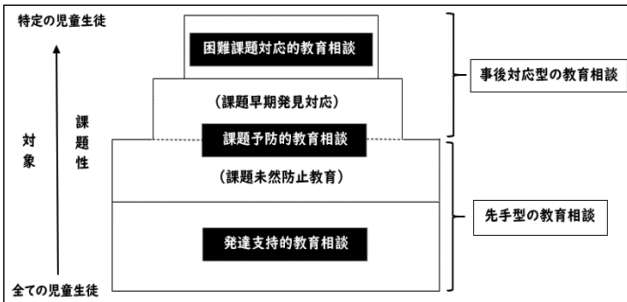


図1 教育相談の重層的支援構造

また、教育相談は、学校内外の連携に基づくチームの活動として進められるものであり、教育相談コーディネーターがチームの要であると明記された。さらに、すべての児童生徒を対象に、いじめ防止や暴力防止のためのプログラムを、SCの協力を得て、企画し、担任や教科担任等を中心に実践するとも示されており、教育相談コーディネーターが、すべての児童生徒を対象とした先手型の教育相談において、力を発揮することも求められている。

教育相談コーディネーターの職務内容は、「児童生徒の教育相談の充実について(報告)」(文部科学省, 2017)の中で、次の八つが示されている。

- 1 SC, SSWの周知と相談受付
- 2 気になる事例把握のための会議の開催
- 3 SC, SSWとの連絡調整
- 4 相談活動に関するスケジュール等の計画・立案
- 5 児童生徒や保護者, 教職員のニーズの把握
- 6 個別記録等の情報管理
- 7 ケース会議の実施
- 8 校内研修の実施

「生徒指導提要」の改訂の趣旨となる先手型の教育相談の重要性を踏まえると、八つある教育相談コーディネーターの職務内容の質的転換が求められる。特に、「4 相談活動に関するスケジュール等の計画・立案」(以下、「相談活動の計画・立案」), 「5 児童生徒や保護者, 教職員のニーズの把握」(以下、「ニーズの把握」), 「8 校内研修の実施」(以下、「校内研修の実施」)の三つの役割について、事後対応型の教育相談だけでなく、先手型の教育相談の視点から充実させることが重要であると考えられる。

本研究では、協働的な支援を、事後対応型の教育相談と先手型の教育相談を全教職員の共通理解のもと共通実践する教育相談と捉えた。そして、今後、特に求められる先手型の教育相談に焦点を当て、協働的な教育相談を行うための教育相談コーディネーターの在り方を探ることとした。また、2年間の研究において、教育相談コーディネーターを要とした、児童生徒一人一人の成長を促すことができるチーム学校での教育相談について探究し、その成果を発信していく。

第一年次研究では、学校の実態に即した協働的な先手型の教育相談を提案する教育相談コーディネーターの役割について明らかにすることとした。

*1 困難な状況において適応苦戦している児童生徒、発達や適応上の課題のある児童生徒などを対象とする教育相談である。こうした児童生徒に対して、長期にわたる手厚い支援を組織的に行うことによって課題の解決を支援するものである。

*2 課題早期発見対応と課題未然防止教育の二つに分類できる。課題

早期発見対応は、ある問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒を対象として行われる教育相談である。課題未然防止教育は、すべての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止に行われる教育相談である。

※3 すべての児童生徒を対象とした教育相談である。様々な資質や能力の積極的な獲得を支援し、個々の児童生徒の成長・発達の基盤をつくるものである。

II 研究の概要

1 研究の目的

本研究の第一年次の目的を、次のように設定した。

○協働的な先手型の教育相談を提案するための教育相談コーディネーターの役割の明確化

2 研究の内容・方法

(1) 研究協力校

研究協力校（以下、協力校）は、小学校1校（以下、A小学校）と中学校1校（以下、B中学校）である。A小学校は全校児童約240名、教職員数約30名、B中学校は全校生徒約360名、教職員数約40名程度の規模である。両校とも、教育相談コーディネーターが校務分掌の中に位置付けられており、教育相談コーディネーターは学級担任も兼任している。

(2) 内容・方法

協働的な先手型の教育相談に関する年間プログラム（以下、年間プログラム）を作成し、提案するまでの教育相談コーディネーターの役割を明らかにしていくために、まず、協力校の教育相談体制の実態を把握する。次に、教育相談コーディネーターは、「ニーズの把握」、「相談活動の計画・立案」、「校内研修の実施」を行う。本研究では、その三つの役割を果たす際の教育相談コーディネーターの工夫や校内での動きについて追っていく。

それぞれの協力校の教育相談コーディネーターと福島県教育センター教育相談チーム（以下、当センター）が連携することで、協力校の教育相談コーディネーターの職務を支援し、研究を推進する。協力校には、教育相談コーディネーターを中心として、以下の項目を実践するよう依頼した。

① 教育相談体制についての実態把握

協力校の教育相談体制についての実態把握は、教職員への聞き取り調査や教育相談に関する委員会の観察などを通して実施する。

② ニーズの把握

ア 教職員の実態とニーズの把握

協力校の教職員の教育相談に関する考えや要望については、教職員への事前・事後の意識調査や聞き取り調査により把握する。

イ エビデンスに基づいた児童生徒の実態と支援ニーズの把握

hyperQ-U^{※4}（以下、Q-U）を活用し、各協力校の児童生徒の強みと課題を明確にする。Q-Uは、児童生徒の声が反映されている客観的で信頼性が高いアセスメントツールである。教職員で分析した情報を共有し、支援策の検討や、年間プログラムの構築に役立てることとする。

※4 学級満足度、学級生活意欲、ソーシャルスキルが図れる心理検査

③ 相談活動の計画・立案

協力校それぞれの課題を解決していくために、実態に応じた年間プログラムを作成することとする。作成に当たっては、学校の強みやこれまでの取組を最大限に活用する。

④ 校内研修の実施

年間プログラムを効果的に実施するため、教職員の教育相談に係る資質・能力の向上を目指し、必要に応じて校内研修を実施することとする。

⑤ 教職員への意識調査

意識調査は、事前と事後に実施し、その変容も併せて確認する。協働的な先手型の教育相談の有用性や教育相談に関する校内研修の効果について、教職員の意識を把握する。

III 研究の実際

1 A小学校の教育相談体制

A小学校では、教育相談に関する特別な委員会や会議を設けず、教職員の活発なコミュニケーションという学校の強みを、児童の情報交換や支援法の相談など教育相談に生かしている（図2）。教育相談コーディネーターは、教職員間のコミュニケーションで得られた情報などから、児童の実態や教職員の思い、悩みなどを把握し、相談に乗ったり、それら



図2 職員室の様子

に対応した研修などを企画運営したりしている（図3）。教職員への聞き取り調査結果は、図4のとおりである。教職員の活発なコミュニケーションが教職員同士の学びにも繋がっていることが分かる。

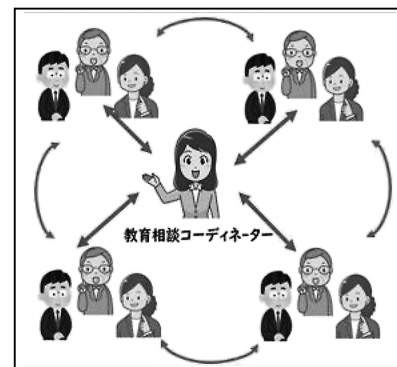


図3 教育相談体制のイメージ

「生徒指導・支援において、自校の強みやよいと感じている点は何ですか」という質問に関する回答

- ・教職員間の情報交換がよくなされている。(5件)
- ・授業や生徒指導のことなど何でも話し合える雰囲気がある。(4件)
- ・協力体制がしっかりしている。(3件)
- ・報告、相談だけでなく、解決策も一緒に考えられる。(2件)

図4 教職員への聞き取り調査結果

しかし、教職員の話題の中心は、事後対応型の教育相談に関することとなっている。教育相談コーディネーターは、先手型の教育相談の有効性について研修する必要があると感じている。

2 A 小学校での実践

(1) ニーズの把握

① 教職員の実態とニーズの把握

教育相談コーディネーターは、教職員の教育相談に関する考えや要望を把握するため、5月に教職員を対象とした教育相談に関する調査を行った。「Q-Uの結果を児童生徒の指導や支援に活用しているか」という項目では、「あまりしていない」という回答が23.8%にのぼっている(図5)。また、自由記述から、「Q-Uの分析、支援法」に関心をもっている教職員がいることも把握できた。調査結果を受け、教育相談コーディネーターは、Q-Uの分析、支援法の検討を行うこととした。

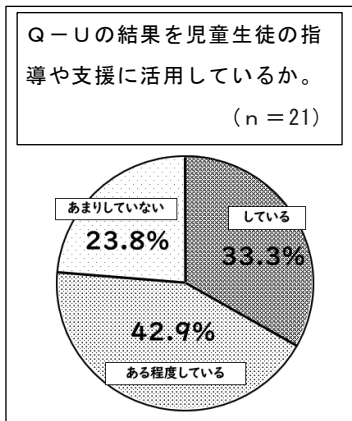


図5 教職員への意識調査結果(5月)

② エビデンスに基づいた児童の実態と支援ニーズの把握

教育相談コーディネーターは、1学期末に全教職員を参加対象としてQ-U分析、支援法の検討を行った。教育相談コーディネーターは、実施に至るまで、管理職にQ-U分析、支援法の検討の必要性などについて相談したり、教務主任と日時の連絡調整を行ったりした。

当日は、学級担任が担当している学級のQ-U分析を行い、学級の実態や強み・課題について把握した。その後、低・中・高学年のグループに分かれ、それぞれの学級の支援方法について検討した。支援法の検討には、ブレインストーミング^{※5}の手法を用いた。これは、教職員が発言しやすい状況をつくり出すことで、様々な支援法

を提案、共有できるようにするための工夫である。あるグループでは、満足群に入っていない児童に対しては、「担任の意図的な声かけや称賛」、学級全体に対しては、「児童同士心の交流の活動」を実施す

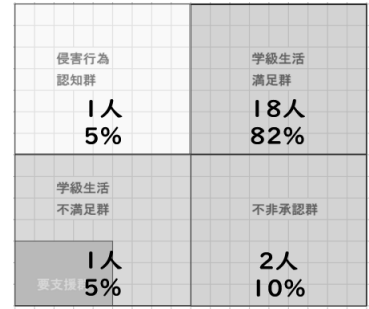


図6 Q-U学級満足度の結果

ることとした(図6)。すると、教職員から教育相談コーディネーターへ「児童同士の心の交流の活動」を実施するために、構成的グループエンカウンター^{※6}の手法を学びたいという要望があった。教育相談コーディネーターが、新たな教職員の研修ニーズを把握した場面である。

このようにして、エビデンスに基づいて児童の実態を把握する過程において、教職員の先手型の教育相談の必要感を高めることができた。

※5 限られた時間内で、質にこだわらず量を重視してアイデアを出す立案企画の手法

※6 ゲームの要素をもった課題と取組の振り返りを含んだグループ体験的活動であり、仲間との心のふれあいを体験しながら、自己理解を深めたり承認感を高めたりすることが期待できる手法

③ Q-Uの分析、支援法の検討の振り返り

Q-U検討後、教育相談コーディネーターは、全学級のQ-U学級満足度の結果について振り返りを行った。すると、「担任の意図的な声かけや称賛」、「児童同士の心の交流の活動」が、ほぼ全学級で必要であることが分かった。

さらに、Q-Uソーシャルスキル^{※7}の結果を見ると、全学級において、ソーシャルスキルの「配慮」^{※8}の評定が高く、「かかわり」^{※9}の評定は、全国平均と同等または下回っているということが確認できた(図7)。

教育相談コーディネーターは、全学級のQ-U分析、支援法の内容を振り返ったことで、協働的な先手型の教育相談の方向性を見いだすことができた。これは、チーム学校としての取組のスタートラインとも言える。

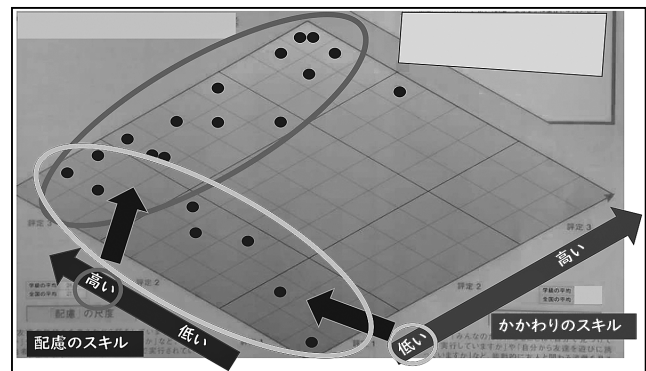


図7 Q-Uソーシャルスキルの結果

- ※7 よりよい人間関係を築き、維持していく社会的技能
- ※8 「友達の気持ちを考えながら話をする」や「友達との約束は守っている」など他者を尊重する姿勢
- ※9 「みんなのためになることは、自分で見つけて実行する」や「自分から友達を遊びに誘う」など能動的に友人と関わる姿勢

(2) 相談活動の計画・立案：年間プログラムの原案作成と検討

教育相談コーディネーターは、Q-U学級満足度の結果等から、「他者とかかわる場の設定」、「感情交流やお互いを認める場の設定」、「ソーシャルスキルの『かかわり』の育成」の三つの支援を、長期的に全校規模で行っていく必要があると考えた。

そこで、これらの支援をどのような方法で行うかを検討した。その結果、教育相談コーディネーターは、構成的グループエンカウンターとソーシャルスキルトレーニング^{※10}のそれぞれの長所を兼ね備えたSimplerプログラムが適していると考えた。Simplerプログラムとは、名城大学曾山和彦氏が発案した手法で、「じゃんけん」、「あいさつ」などの簡単な遊びや会話を用いて、児童同士が関わりをもつ10分程度の活動である。図8のとおり、六つのステップにより構成されており、図中の1から4のステップによるソシャスキルトレーニングと、5と6のステップによる構成的グループエンカウンターを行う。

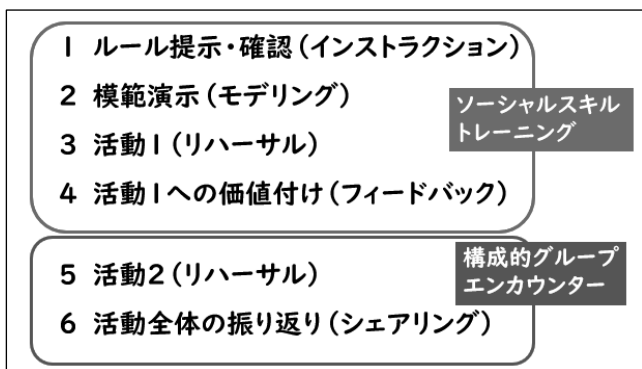


図8 SImpleプログラムイメージ

Simplerプログラムは、「発達段階に応じてアレンジがしやすい」、「活動時間、準備にも時間がかからない」、「活動が分かりやすい」というメリットがある。教育相談コーディネーターは、このSimplerプログラムが学校の実態に合っていると考えた。この手法を導入し、学校課題の解決を図るという方向性のもと、教育相談コーディネーターは、教育相談活動の具体的な計画、立案に着手することになった。それが、年間プログラムとなる。

※10 よりよい人間関係を築き、維持していく社会的技能を向上させるトレーニング

(3) 校内研修の実施：Simplerプログラムの演習

教育相談コーディネーターは、教職員へSimplerプログラムについて具体的な方法を紹介し、有効性についてどのように捉えるかを把握するために、校内研修会を実施

した。研修会后、教職員からは、以下のような感想や反省があった。Simplerプログラムの導入については、肯定的な意見が多くあった。

校内研修（Simplerプログラム）の感想

- ・うれしい気持ちになり、自分の内面を振り返ることができる。
- ・自己肯定感が低い児童でも、褒め合うことで自分のよさを実感できる。
- ・よく話を聞いて、相手の気持ちを考えることができる活動だ。さっそくやってみりたい。

研修会終了後、教育相談コーディネーターは、年間を通してのSimplerプログラム導入に向けて、校長、教頭と懇談会を行った(図9)。懇談会の中で、教育相談コーディネーターは、「教職員からは、児童への有効な支援となりそうだ。ぜひ全校規模で年間を通して取り組んでみたいという感想が寄せられた」と意見を述べ、教職員の思いを反映させた。教頭からは、「Simplerプログラム導入に当たって、6年生と1年生と一緒に取り組むなど、縦割り活動を導入することで活動に厚みが増す」という意見があった。

校長からは、「主体性が大切な活動なので、児童からSimplerプログラムを行いたいという意欲を引き出したい」という発言があった。校長は、学校経営の中で、「児童主体」という視点を重んじている。

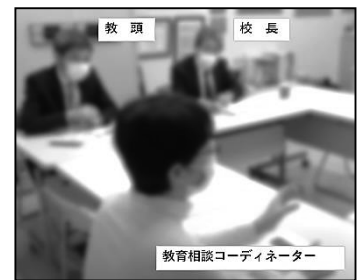


図9 研修会後の懇談

今年度の運動会は、6年生が自主的に運営する計画で実施したことで、多くの児童が、例年以上に満足感を得ることができたという経緯がある。Simplerプログラム導入に向けても、校長は「児童主体」という視点を大切にしており、教育相談コーディネーターは、管理職と意見を共有することができた。また、教職員の感想の中に、「マナー化や児童のやらされ感に心配がある」との意見があった。この意見に対しては、当センターが、会津大学教授荊間澤勇人氏の指導の下、次のような助言を行った。

マナー化、やらされ感を防ぐポイント

- ・児童生徒が「楽しい」と思えるようにすること。
- ・教職員が一致団結して取り組むこと。
- ・月に一回、二週に一回と間隔を開けず、毎週短時間でも実施していくこと。

Simplerプログラムを年間プログラムとして導入するためには、意図的、計画的なプランが必要である。そこで、教育相談コーディネーターは、まず、教育課程編成会

議等で、年間プログラムのねらい、教職員の具体的な取組について全教職員へ周知し、共通理解を図った。また、荻間澤氏や当センターからの指導助言を教職員へ伝え、Simpleプログラム導入へのスタート切った。

(4) 教育相談コーディネーターの振り返り

12月に行った教育相談コーディネーターへのインタビューの中で、「Simpleプログラムの本格的な導入は来年度からだが、教職員の中には、興味をもち、既に実施している方もいる。児童は楽しんで活動しているようだ」との回答を得た。Simpleプログラムの演習を交えた校内研修により教職員は、実践方法が理解しやすく、児童同士との心の交流に有効な活動であると実感し、実践に結び付いていったものと考えられる。

一方で、「本校では、事後対応型の教育相談も多く、改善の方向に向かわなかったり、時間を要することがあったりする。そのため、本格的な年間プログラムの実施に当たり、協働的な先手型の教育相談との両立に不安を感じている」という教職員の声もあった。緊急性の高い事後対応型の教育相談と長期スパンで実践していく協働的な先手型の教育相談のバランスをとるには、教育相談コーディネーターが果たす役割は大きい。また、教育相談コーディネーターのみで解決できるわけでもない。チーム学校としての取組となるため、どのような教育相談体制が望ましいのかについては、今後、検討することとした。

(5) 1年間の取組のまとめ

教育相談コーディネーターが取り組んだ実践内容は、図10のとおりである。

月	教育相談コーディネーターの役割	教育相談コーディネーターの具体的な実践内容
5月	教職員の思いや考えの把握	教職員へのアンケートの作成・集計
7月	児童の強み・課題の把握 教職員の実態に応じた研修の企画	Q-U検討の企画・運営
7月	学校課題の明確化	Q-U検討のまとめ
8~11月	学校課題の明確化解決策の検討	年間プログラムの検討
11月	教職員の実態に応じた研修の企画	研修の企画・運営(Simpleプログラムの紹介)
11月	管理職との懇談会の企画	学校経営方針の確認
12月	教職員の思いや考えの把握	アンケートの作成・集計

図10 教育相談コーディネーター実践内容一覧

教育相談コーディネーターは、学校の実態を考慮し、協働的な先手型の教育相談の重要性を教職員へ伝え、年間プログラムを提案した。また、校内研修などを効果的に計画し実施したことで、教職員が、年間プログラムの有効性や妥当性について理解することができた。そのため、教職員は、成果が期待できる持続可能な支援法であ

ると捉えることができた。

教育相談コーディネーターは、教職員への調査や普段のコミュニケーションの中から教職員の思いや要望を理解し、それに対応した研修を企画・運営した。さらに、研修後の教職員から出た新たな疑問や要望を把握し、次の研修へ繋いだ。そのため、教職員のニーズに対応した研修となり、教職員は意欲的に研修に取り組むことができた。また、12月に行った教職員への意識調査の結果から、教職員の先手型の教育相談に関する関心が高まったことが分かる(図11)。

「生徒指導・支援の校内研修で、学んでみたいことややってみたいことは何ですか」という質問に関する回答

- ・いろいろなソーシャルスキルトレーニングの方法について学びたい。
- ・構成的グループエンカウンターについてもっと詳しく学びたい。

図11 教職員への意識調査結果(12月)

3 B中学校の教育相談体制

(1) 教育相談委員会の立ち上げ

これまで、B中学校では、毎週1時間、時間割の中に生徒指導委員会を位置付けていた。学校の大きな課題として不登校生徒への対応が大半を占めるようになってからは、教育相談委員会を立ち上げた。そのため、生徒指導委員会は、企画委員会と兼ねるようになった。生徒指導の教育相談の役割が重要視されたことで、教育相談コーディネーターの役割は、大きなものとなった(図12)。

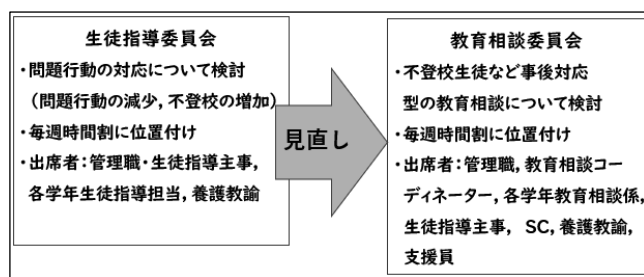


図12 教育相談委員会立ち上げ

(2) 教育相談委員会の運営

B中学校では、毎週金曜日3校時に教育相談委員会を行っている(図13)。10名の教職員で構成されており、教育相談コーディネーターが企画運営を行っている。その際の参考資料は、教育相談コーディネーターが作成した入力システムを活用し、効率的に作成するようにした。学級担任等が専用のシートに入力するシステムである。そして、教職員はいつでもそ



図13 教育相談委員会の様子

のシートを閲覧できるため、常時、生徒の支援に役立てることもできる。

教育相談委員会には、養護教諭、特別支援コーディネーター、SCも委員として参加しているの、専門的視点から支援について検討することができる。委員会で話された内容は、各学年の教育相談担当者を通して、それぞれの学年の教師に伝達される(図14)。そのため、全教職員が学校全体の状況について把握できるようになっている。教育相談委員会では、事後対応型の教育相談に該当する生徒について、学校全体で手厚い支援が検討されるので、学級担任等は、自信をもって支援を行うことができている。しかし、相談内容は、不登校生徒の問題などの事後対応型の教育相談が大半であり、先手型の教育相談には至っていない。今後、教育相談コーディネーターを要として、協働的な先手型の教育相談についても検討できる場として機能させることが望まれる。

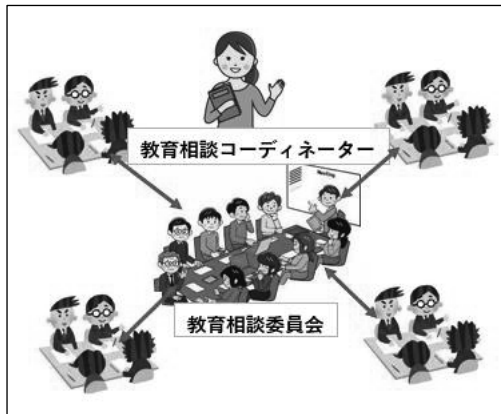


図14 教育相談委員会イメージ

4 B中学校での実践

(1) ニーズの把握

① 教職員の実態とニーズの把握

教育相談コーディネーターは、教職員の教育相談に関する考えや要望を把握するため、5月に意識調査を実施した。「教職員間で児童生徒の様子等についての情報交換が頻繁に行われている」という項目では、肯定的に回答した割合は約9割となっている。教育相談委員会で不登校生徒などの情報交換がよく行われている結果である。また、「今後、教育相談において、実践してみたいことを記入してください」という項目では、「特別な支援を要する生徒の支援法」、「問題行動発生時における対応」など事後対応型の教育相談に関する内容が多かった。教育相談コーディネーターも、これまでは、事後対応型の教育相談を充実させることが自身の役割であると認識していた。しかし、当センターとの話し合いを続けたことで、先手型の教育相談の重要性について着目するようになり、教職員にも関心を高めてほしいと考えようになった。そして、既存の教育活動が、先手型の教育相談に活用で

きるのではないかと考えた。

既存の教育活動とは、青少年赤十字研究推進校としての取組である。B中学校は青少年赤十字研究推進校に指定されており、3年間「気づき、考え、実行する」というテーマで研究に取り組んできた。今年度は、その研究の最終年度であり、10月に研究公開も行われた。教育相談コーディネーターは、この推進校としての取組に着目し、研究を中心となって進めた教職員の成果と課題を振り返ることで、教職員の実態とニーズを把握した。

青少年赤十字研究推進校としての取組 ○成果●課題
(校長)

○地域との交流が図れた。そのことで、交流することの楽しさや新たな発見などを体感できた。

●自分のよさや行っていることの価値に気付いていないことがある。日常行っていることで価値があることに気付かせるための支援が必要である。

(研修主任)

○時間を見て行動することが身に付いた。

●「実行する」ことに自信がもてない生徒がいる。望ましい行動を生徒同士で認め合える機会の確保が必要である。

3学年担任

○3年生になって、自分で考え一人でも行動できる生徒が増えた。

●人間関係が固定化されている。幅広く交流したり、他者を認めたりするような機会が必要である。

教育相談コーディネーターは、この成果と課題から、「時間を見て行動したり、自ら考えて活動できたりする生徒が増えた」と教職員が感じていることが分かった。また、「自分の行っていることの価値に気付くこと」、「いろいろな生徒と幅広く交流してお互いに認め合うこと」が必要であるという教職員のニーズを把握することができた。これらを教育相談にも生かすこととした。

② エビデンスに基づいた生徒の実態と支援ニーズの把握

教育相談コーディネーターは、2学期始めに学年ごとにQ-U分析、支援法の検討を行った。教職員は、学級や生徒個人の実態について理解することができた。また、教育相談コーディネーターは、「Q-U回答一覧表」から「学校へ行きたくないときがある」と回答した生徒が各学級3名から11名いることを把握した。一方、「学校内で私を認めてくれる先生がいる」の質問に対して、肯定的に回答した生徒が多いことから、教職員と生徒の信頼関係が構築されていることを確認した。そこで、「学校へ行きたくないときがある」と回答した生徒に対して、学年の全教職員で名前を呼んで、意図的な声かけをする取組を行った。しかし、教職員はこの支援の成果を実感するこ

とができなかった。そこで、教育相談コーディネーターは、より実効性の高い先手型の教育相談が必要であると考えるようになった。このようにして、チーム学校としての取組がスタートした。

(2) 相談活動の計画・立案：年間プログラムの原案作成と検討

① 学校の強みの活用

教育相談コーディネーターは、Q-Uの分析の結果と青少年赤十字研究の取組の課題から、「生徒同士が交流する機会の提供」、「お互いを認め合う機会の設定」、「自分のよさや行っていることの価値に気付く場の設定」という三つの支援が全校規模で必要であると考えた。しかし、これらを進めるためには、「時間の確保」、「教師の多忙化」という点で課題があった。そこで、何か新しいことを始めるのではなく、学校の強みや既存の取組を生かすという視点で、次のような具体的な方法を考えた。

B中学校の学校の強みの一つは、活発なICTの活用である。教職員も、生徒も、授業をはじめ、学校行事、各種アンケート、他校との交流など多くの場面で使用している。そこで、この学校の強みを生かし、当センターは、生徒同士の認め合う場の設定に一人一台端末を活用することを提案した。

② 持続可能な方法の検討

教育相談コーディネーターは、ICTを活用した具体的な方法について検討した。その結果、アンケートソフトを活用して行う方法を提案した。アンケートデータを生徒へ配信し、生徒一人一人が自分のコメントを入力する方法である(図15)。生徒の回答は、生徒が自由に閲覧できるようにデータを一覧にする(図16)。



図15 生徒用ICTアンケート

私の右となりの人のいいところ		
投稿者	右となりの人	やさしい
鈴木一郎	福島 太郎	あいさつが元気
佐藤次郎	郡山 花子	字がきれい
×× □□	○○ △△	サッカーの練習に毎日頑張っている

図16 生徒の回答一覧

また、このアンケートソフトの活用は、ワードクラウドの作成、グラフ化、差し込み文書の作成なども可能となり、学級・学年通信にも使用できる。授業でも、道徳をはじめ、各教科で活用できる(図17)。教育相談コーディネーターは、短時間でできる活動なので、プログラム化して年間を通して行いたいと考えた。

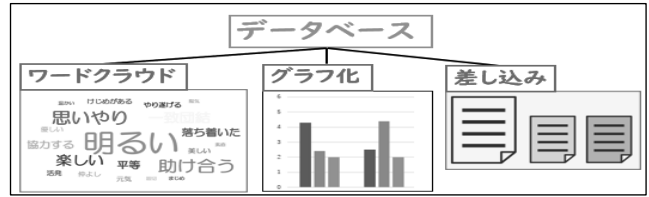


図17 生徒の回答データベースの活用

「ICTを活用した認め合う活動の導入」に当たり、管理職は、「ICTでの交流を基盤としながら、生徒同士が直接言葉を交わす場の設定も必要である」と考えている。教育相談コーディネーターは、管理職の思いを受け止め、学級活動、道徳、学校行事などに関連させて取り組めるよう、効果的な年間プログラムの在り方・方法を探っている。これらを実現させるため、教育相談コーディネーターは、教育課程編成会議等で、年間プログラムのねらい、教職員の具体的な取組について全教職員へ周知し共通理解を図った。今後は、生徒の実態や教職員の思いを聞き取り、具体的なアンケート内容や実施の頻度などを決定し、年間プログラムを作成する予定である。

(3) 教育相談コーディネーターの振り返り

12月に行った教育相談コーディネーターへのインタビューの中で、「年間プログラムの本格的な導入に向けて、準備を進めている。ICTを活用した認め合う活動ということで、情報教育担当、生徒指導部などと協力しながら進めていきたい」との回答を得た。教育相談コーディネーターが、他の教職員と協働することで、学校全体の取組にしたいという思いが確認できた。

(4) 1年間の取組のまとめ

教育相談コーディネーターが取り組んだ実践内容は、図18のとおりである。

月	教育相談コーディネーターの役割	教育相談コーディネーターの具体的な実践内容
5月	教職員の思いや考えの把握	アンケートの作成・集計
8月	生徒の強み・課題の把握 教職員の実態に応じた研修の企画	Q-U検討の企画・運営
8,9月	学校課題の明確化	Q-U検討のまとめ
9,10月	生徒の実態・教職員の思いを把握	既存の教育活動の成果と課題の情報の収集・分析
10~12月	学校課題の明確化解決策の検討	年間プログラムの検討
12月	教職員の思いや考えの把握	アンケートの作成・集計

図18 教育相談コーディネーター実践内容一覧

教育相談コーディネーターは、協働的な先手型の教育相談の重要性は感じていたものの、その導入については、教職員の多忙化や時間の確保という点で不安を感じていた。しかし、青少年赤十字研究推進校の取組やICTの活用など学校の強みやこれまでの取組を効果的に活用して、ICTを用いた年間プログラムを提案することがで

きた。提案に至るまで、教育相談コーディネーターは、最初の段階で考えた「生徒同士が交流する機会の提供」、「お互いを認め合う機会の設定」、「自分のよさや行っていることの価値に気付く場の設定」という三つの抽象的であった支援内容を、学校の実態に合わせて、「ICTを活用した認め合う活動」として具体化させて提案した。そのことによって、管理職をはじめ教職員が、どのような実践なのかイメージしやすくなり、本格的な導入に向けての検討事項として扱われるようになった。

年度始めは、事後対応型の教育相談が中心であり、先手型の教育相談を学校全体として取り組むまでには至っていなかった。しかし、「教育相談委員会の立ち上げ」、「Q-U分析、支援法についての検討」、「ICTを活用した認め合う活動の提案」などの取組を通して、教職員の教育相談への考え方に変容が表れ始めた。教職員の教育相談に関する調査結果では、5月は事後対応型に関する教育相談の研修への要望がほとんどであったが、12月には先手型の教育相談の要望が増えた(図19)。このことから、教職員に先手型の教育相談の重要性についての理解が高まったと考えられる。

「教育相談において実践したいことをお答えください」に関する回答	
【5月】	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた特別支援について研修したい。 問題行動発生時の組織的な指導について学びたい。
【12月】	<ul style="list-style-type: none"> Q-U結果を活用した有効な支援法を知りたい。 構成的グループエンカウンターについて学びたい。

図19 教職員への意識調査結果(5月・12月)

5 二つの協力校のまとめ

二つの協力校の協働的な先手型の教育相談の提案までの教育相談コーディネーターの役割は、以下のようになる(図20)。

ニーズの把握 (事前)	教職員の実態とニーズの把握 ・アンケート調査を実施する。 ・既存の教育活動を振り返る。
	エビデンスに基づいた児童生徒の実態と支援ニーズの把握 ・日常観察に加え、Q-U等の客観的資料に基づいて行う。
	学校課題の明確化 ・全学級のQ-U結果の共通点を確認する。 ・全職員で共通理解を図る。
相談活動の計画 ・立案	年間プログラムの原案作成と検討 ・実態に応じた持続可能な方法を探る。 ・「年間プログラムのねらい」「教職員の具体的な取組」を明確にして伝える。 ・教育課程編成会議等の検討機関で内容・枠組みなどを検討してもらう。 ・全教職員で共通理解を図る。
校内研修の実施	校内研修の企画運営(頻度・時期については適切に実施) ・年間プログラムを効果的にするために必要に応じて行う。
ニーズの把握 (事後)	教職員の実態とニーズの把握 ・アンケート調査を実施する。

図20 教育相談コーディネーターの役割

教育相談コーディネーターが、協働的な先手型の教育相談を提案する際、大切にすべき点は、次の2点である。1点目は、学校の実態に即して、教職員に先手型の教育相談が重要であることを示すことである。2点目は、管理職から支援の方針について助言を受け、教職員から児童生徒の実態や教職員の考えや思いを丁寧に聞き取った上で、「年間プログラムのねらい」と「教職員の具体的な取組」を明確にして具体的な方策を提案することである。

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 今年度の研究で、協働的な先手型の教育相談を提案するための教育相談コーディネーターの役割を示すことができた。特に、「ニーズの把握」、「相談活動の計画・立案」、「校内研修の実施」が協働的な先手型の教育相談の方向性を探る手がかりとなるとともに、事後対応型の教育相談から先手型の教育相談への質的転換の鍵となることも分かった。
- (2) 協力校の教職員の協働的な先手型の教育相談への意識を向上させることができた。教育相談コーディネーターが、協働的な先手型の教育相談の重要性を十分に理解しながら、一年間、教育相談に関する取組を進めてきたためであると考えられる。事後対応型の教育相談に焦点を当てがちだった視点が、先手型の教育相談という視点に立って支援策を検討できるようになったことは、次年度協働的な先手型の教育相談を実践するに当たり、大きな成果と言える。

2 今後の方向性

協力校では、来年度から本格的に年間プログラムが実践される。教育相談コーディネーターは、教職員から児童生徒の取組状況や課題を聞き取り、修正や改善を加えながら実践を進め、一人一人の成長を促す教育相談として実践していく予定である。同時に、年間プログラムを実践するための教育相談体制の整備についても着手する必要がある。教育相談コーディネーターを要として、どのように年間プログラムを実践していくのかについて、今後も探究していきたい。

〈参考文献〉

- 1) 生徒指導提要 (文部科学省 2022年)
- 2) 教育相談コーディネーター
栗原慎二 (ほんの森出版 2020年)
- 3) 誰でもできる! 中1ギャップ解消法
曾山和彦 (教育開発研究所 2019年)